

令和9年度 教育実習申し込みについて

岐阜県立下呂特別支援学校

1 実習時期及び実習期間

- (1) 実習時期 令和9年5月下旬(予定)
- (2) 実習期間 2週間程度

2 申し込み条件

- (1) 教職に関して興味があるものや、「教員になりたい」という意志のあるもの。
- (2) 特別支援学校での実習を必要とするもの。
- (3) 本校の教育方針に従い、実習の心得を遵守するもの。

3 申し込み手続

(1) 仮申し込み

(「仮申し込み用紙」をホームページよりプリントアウトし、以下の受付内容を記入後郵送)

- ・期間 令和8年5月11日(月)～7月3日(金)
- ・受付内容 ①氏名、性別 ②出身高等学校
③大学(大学名 学部 学科 担当名 住所 電話番号)
④取得予定免許状
⑤連絡先(自宅 下宿 携帯電話番号) ⑥卒業後の進路希望
⑦来校希望日(第3希望まで 令和8年7月22日～8月7日、
8月20日～8月26日 ただし土日祝日は除く)

(2) 申し込み(上記の来校による)

- ・期間 令和8年7月22日～8月7日、8月20日～8月26日 ただし土日祝日は除く
- ・持ち物 ①大学からの「実習依頼書」
②返信用「内諾書」
③返信用封筒2通(内諾および承諾書返信用)
(長型3号=A4用紙三折りが入るサイズ・110円切手貼付・宛先明記)
- ・その他 教育実習担当者との面談、学校見学を来校時に行う

4 受け入れの可否・通知・受け入れの取り消し

- (1) 総合的に検討し受け入れの可否を決定します。ただし、受け入れ可能数を超える場合は抽選等を行うことがあります。
- (2) 内諾の通知は、令和8年10月30日までに大学宛に郵送します。
- (3) 承諾の正式通知は、教育委員会からの承認(2月ごろ)後、令和9年3月31日までに大学宛に郵送します。
- (4) 実習内諾(承諾)後においても、実習生としてふさわしくない行為があれば、内諾(承認)を取り消すことがあります。

<問い合わせ先> 教務部 教育実習係

〒509-2203 岐阜県下呂市小川432-1 電話(0576)24-1016 FAX(0576)24-1018